

〔公開講演会報告〕

障害者が地域で生きるためには
— 障害を個性とみる地域社会づくりを考える —

井山 綾子

1995年7月1日(出)14時から17時まで、文京区教育センターにて障害者の生活保障を要求する連絡協議会の三澤了氏の標記講演会が筑波大学教育研究科カウンセリング専攻リハビリテーションコースの主催で開催された。三澤氏は大学2年のとき交通事故で受傷されて以来、10年間の寝たきり生活を経て、その後現在までの20年間、障害者運動に携わってきておられる。自ら障害者である三澤氏の講演ということで、約130人という多くの人々が参加され、中でも障害者やその家族などの参加者も多くみられた。講演は三澤氏が日常生活を通じて障害者として感じておられること、困っておられることを話されることから始まった。

「車いすで地下鉄を利用することは大変なことだ」ということは誰もが知っている。しかしその実態を当事者から聞くと「知っている」という感覚以上のものが伝わってくる。三澤氏は電動車いすで地下鉄を利用して仕事場まで通っている。毎日地下鉄を利用する度に、事前に駅に電話をかけ、今からその駅を利用することを伝え、駅では多くの駅員に電動車いすを担いでもらって地下鉄に乗り、同様に下車するというような手順で、1日平均20から30人の介助を受けている。このことは単に介助の大変さだけの問題ではない。例えば、介助を受けながら階段を下りている途中で忘れ物に気がついても、取りに戻りたいということはなかなか難しい。必ず行き先を決めてからでなければ列車には乗れず、途中下車や乗り越しは許されない。これは介護の不十分さの問題ではなく、駅の整備について注目する必要性を示唆している。

このような体験に基づいた具体的な話を聞いているうちに、障害者の大変さを「知っている」レベルから、「わかる」ようになり、ただ「大変だ」から「何とかできないだろうか」との思いが強くなっていく。しかしまた、その大変さは当事者本人以外には決して完全にわかるものではない。今まで多少なりとも障害者について理解しているつもりでいたが、自分が認識していた以上にまだまだわかっていないことがあることを自覚で

きたとともに、障害者問題を考えるとき、当事者である障害者を含めて検討することの重要性が感じられた。

三澤氏が障害者運動に携わられて今日までの20年間。その間、障害者に対して日本の社会はまだ我慢できない部分は多くあるものの、確実に以前よりかはよい方向に変わってはきている。特に国際障害者年を契機に、海外の様々な障害者に関わる情報が日本に伝えられるようになった。その結果、最も変化したのは障害者自身の意識である。それまでは障害があることはなにかいけないことのような感覚が社会にも障害者自身の中にさえもあったのかもしれない。しかし障害者の意識は変化し、考え方を転換して「障害があっても普通に生きたい」と主張できるようになってきた。障害者が受け身ではなく、自分たちの主体性を見いだし、いくことは、大きなそして重要な変革である。そのことにより、交通機関の整備や経済的問題など多くの障害者を取りまく社会的問題が盛んに指摘されるようになってきたと思われる。しかし一方、社会の人々の意識レベルというとまだまだ改革されていない。それは、例えば些細な言動から知ることができる。障害者と健常者が一緒に買い物などに行くと、多くの人がまず健常者に話しかける。初めて使う駅では障害者は駅員に「介助者はいないのか」「帰宅時間は何時になるのか」といった質問を必ずといっていいほど尋ねられる。相手の人は決して悪意があるわけではなくどちらかという善意のつもりかもしれない。しかしそれが問題なのだ。以前よりはよくなったといわれる現在でも、障害者が当たり前で暮らしていくには、社会の人々の意識ですらまだ低いレベルにある。

障害者は他人の「ああしなさい」「こうしなさい」と指示されて生きるのではなく、自立して生きることを望み、そして「障害者は障害をもっているからできないことがあるだけではなく、社会の環境が不適切だからできないことがある」と主張している。よって、いままでの障害者を子供扱いし、弱く劣った者を保護・指導するための障害者施策という社会認識を是正しなくてはならない。そして障害者が「普通の生活」を送れるように、障害者の主体性を尊重するという姿勢の

もと、障害者施策を整備することが必要になる。この基本姿勢のもと障害者が自立して生活するための社会的な条件整備として以下の5点が掲げられた。(1)経済的な自立性の確保。(2)住宅政策の充実。(3)介助・介護制度の充実。(4)交通機関の整備。(5)福祉のまちづくりの推進。確かにこれらの課題の整備は必要不可欠な重要な問題である。だが現実の社会状況と照らし合わせて考えると、残念なことにはこれらは目標であり理想にすぎないと思ってしまうかもしれない。これらの目標が理想であったとしても、ここで重視しなければならないのは、各条件整備が「障害者が「普通の生活」を送れるように、障害者の主体を尊重するという姿勢のもとで行う」ことを意識しておくことと思われる。この基本姿勢は財源が確保されず、十分な整備がおこなれないとしても、崩さずに常に意識することは可能で、障害者に関わるものにとって、常に意識しなければならないことであろう。

障害者が生活していくなかで、介助・介護の問題は重要な課題のひとつである。障害者が主体性をもち自立して生活していくためには障害者を入れてのケアシステムづくりや自立生活センターの検討が求められ、これらのケアシステムでは障害者が主体として介助体制をつくらなければならない。このとき障害者の意思決定、障害者自身がなにをするためにどのようなサービスを受けたいと要求するかが重要になる。障害者の「意思決定」に基づくケアサービスについて考えると、まずすべての障害者が本人自身で「意思決定」が行えるかという疑問が生じた。障害者がやってみたいと思う事柄が十分あるか、受けたいサービスが提供されているかという問題とともに、今まで地域の介助や介護を受けることに慣れていない障害者自身の「意思決定」への意欲を高める必要もあるのではないと思われる。また、現状ではケアシステムの能力にも限界がある。介助を要したとき、それが現実的には可能なことかどうか、介助か介助を越えた要求かの判別が求められ、障害者はセンターのもつ機能や能力を把握して介助を求める能力が必要になる。実際これに似たような問題は起きており、三澤氏もケアシステムのなかに障害者自身がいるということではなかなかことわりきれず苦勞することもあるようだ。また、質疑応答のなかで、参加者の方からも「意思決定」の難しさが質問されていた。ケアシステムが有効に稼働するには障害者の「意思決定」のトレーニングが必要であろう。

現在、各自治体では高齢化対策を緊急課題と捕らえ、様々な高齢者への保健福祉計画が策定されている。ま

た、厚生省では「公的介護保険制度」を中心とした介助システムづくりが急ピッチで検討されている。これらのシステムは当然高齢者を主体として策定される必要性があると共に、障害者の介助システムづくりの検討も求められる。高齢者のみが注目され、障害者がおざりにされるような縦割りの行政の悪影響がでないようになさなければならない。しかし、高齢者と同様なものを障害者が利用していくことがよいとも考えられない。高齢者・障害者それぞれに必要な介助などの特性を把握し、それぞれが主体となって利用できる介助体制が作られなければならない。

講演の最後に障害者に向けて「これからの障害者は障害者福祉の勉強を修めた上でさらに、経済や法学や工学など様々な分野で学び、その分野の専門家になることが期待される。」と三澤氏は話された。障害者の活動の場が広がり、障害者が行政に携わり、建築を行ったとき、そのときはじめて真の意味での障害者のための行政が、建築がなされたことになる。例えば、障害者福祉行政を推進するためには、どういう福祉サービスが理想的であるかを知っているだけでは不十分で、それではなかなか理想を現実にするのは困難であろう。障害者福祉は全行政の中の一部であり、理想的な福祉サービスを実現するためには、現在行政はどのような状態にあり、財源はどうするか、現行の法では何が不十分でどのような制度を作ればよいのか、そのためにはどのような政治的アプローチが適切かなどを把握することが必要になる。障害者のことは真の意味では障害者でなければわからないこととともに、障害者が主体的に社会で活動するためには、障害者自身が経済・行政・政治などの各分野の専門家になり、その専門分野で障害者の立場から働くことが期待される。それと同時に、障害者に関わる人々もただ自分の専門に固執するだけではなく、多様な分野に目を広げ、また多様な分野の人々との協力を得ることも必要であろうと強く感じた。

現在の社会の実態は障害者の立場からみると今まで想像していた以上にまだまだ不十分で生活しづらい。特に今回の講演で、日頃障害者と関わる者として、障害者主体のサービス、障害者の主体性の尊重の問題を真剣に今以上に意識する必要性を感じ、反省させられた。それとともに、多様な障害や現実社会の状況などまだまだ考えなければならない問題が新たな意味をもって認識される。専門の立場からまた障害者の立場からそして社会の一員としての立場から、「障害者が地域で生きること」を更に今一度考えなおしてみたい。